

# 平成30年度金沢市議会9月定例会議会

## 請 願 文 書 表

### 目 次

- |   |               |   |
|---|---------------|---|
| 1 | 新たに受理した請願（1件） | 1 |
|---|---------------|---|

1 新たに受理した請願（1件）

番号	請願件名	請願人	紹介議員	受理年月日
	請願要旨			付託委員会
第 30 号	金沢市導入の宿泊税の導入延期を求める請願書	金沢市の宿泊税を考える会 会長 前田 公彦	森 一敏 森尾 嘉昭	30. 8. 30
	<p>請願趣旨</p> <p>(1) 要望の趣旨</p> <p>平成30年3月23日に金沢市議会で可決され、平成31年4月1日より施行予定の法定外目的税である金沢市宿泊税を以下の理由より導入環境が揃うまで当面延期をするよう求めます。</p> <p>(2) 理由の要約</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当条例は京都市をモデルにしたために金沢市の実情と合わず問題が山積してしまう。</li> <li>2. 当条例について、金沢市長及び当局が宿泊事業者や市民、観光客への説明責任を果たさない。</li> <li>3. 北陸新幹線特需の後退及び多くの宿泊施設開業も重なり客室稼働率が下落している。</li> <li>4. 来年4月からの導入では来年10月からの消費税増税も重なり経営に大打撃を受ける。</li> <li>5. 東京オリンピック・パラリンピック後の景気後退も懸念されており考慮する必要がある。</li> </ol> <p>(3) その他の要請</p> <p>京都市の宿泊税導入及び東京五輪後の観光客宿泊客動向が判明するまでに、観光や税の有識者及び宿泊事業者や観光従事者を含めた真の観光振興プロジェクトチームを組み、当宿泊税条例を部分修正すれば諸問題を軽減できるのか否か、もしくは他の施策や方策でも観光振興が可能なのか否か、他都市とも比較しつつ、それぞれの面より検討するような仕組みを求める。</p>			

3月 手約